

イギリス信用思想史研究

杉山忠平

一七世紀末のイギリスは外国貿易、貨幣改鑄、利子ひきさげ等にかんする豊富な論争をもって特徴づけられるが、それらとならんで重商主義期の重要な一面を形成した信用制度、とくに土地銀行の問題はそれらほど内外研究者の注意をひくことなしに今日いたった。したがって土地銀行企画の内容と経過およびその基礎をなした信用思想が正確にはどのようなものであったか、またイギリス初期信用思想史のなかにどう位置づけられるか、さらにはイギリス重商主義とどう関連するかを原資料によってあきらかにすることが必要である。

イングランド銀行の設立によって信用制度が一応の確立をみる一六九〇年代までの信用思想の形成・発展の過程を系統づけること自体まだ開拓のゆきとどかない領域であるようにおもわれる。これを系統づけるためには、さしあたり、この期間を各一〇年代に区分して、それぞれの時期を信用論的に代表するような著作家の所説を比較・検討する方法が有効であろう。この目的のためにわたしは一六三〇年前後のT・マンから同世紀九〇年代のN・パーボンまで、一三人の匿名者をふくむ四二人の

著作家による五九種類の文献をとりあげてみた。その結果判明した諸事実のうち主要なものを列挙すればつぎのとおりである。

第一に、信用論議は時代をおって活発となり、内容もしいに現実性を増大し、とくに九〇年代は先行時期すべての比較をこえる展開をしめす。第二に、イングランド銀行も土地銀行もそのような初期信用思想の成熟の一結実であった。そして全体として先行思想がこれらの銀行を可能にする地ならしをしただけでなく、貨幣信用創造機関としての前者のばあいと同様に、土地信用創造機関としての後者もまた先行思想のうちにあきらかに直接的先駆をもつ。たとえば四〇年代のP・チェインバレン、五〇年代のW・ポッター、六〇年代の一匿名者およびF・クラドック、六〇―七〇年代のW・ベティ、七〇年代のA・ヤラントン、八〇年代の一匿名者およびR・ローレンス等がそれである。第三に、初期信用思想は貨幣不足という当時の至上命題を信用による補充によって解決し、同時にそれによって利子率を低下させ、トレイドの興隆に資することを目的としてお

り、その意味で重商主義の主要な一側面を構成する。第四に、しかし、イングランド銀行は貿易規制論とマニユファクチュアの利益とを一義的に代表し、土地銀行はその反対物を代表するという図式的解釈はまったく成立しない。

さて、このような背景をもつものとしての土地銀行の全容をあきらかにするためには、事実史と思想史との両側面からの究明をあたえなければならぬ。一八世紀以降近年にいたるまでの二次諸文献における言及史をまず検討してみると、一六九六年の議会議法によるナショナル・ランド・バンクをH・チェインバレンに、あるいはJ・プリスコウに、あるいは両者の共同に帰する等のあやまりが支配してきたことが判明する。たしかにチェインバレンの対イングランド議会議案が一六九四年に下院委員会によって吟味され、有望な企画として報告されたことはかれ自身反復誇称したところであり、それはまた議会の記録によっても裏づけられる。しかし九六年三月初旬に下院が審議を開始し、四月下旬に両院を通過して国王の裁可をえた法案がその延長であったとみるべき証拠は、同記録にも、法案をめぐる同時代人たちの資料にも、みいだされない。また国王名の同銀行『設立委任状』をみると、企画内容においてチェインバレンと関連させるべき根拠がないばかりか、連記された三〇〇余人の設立委員中にプリスコウやJ・アスギルやN・バーボンの名はあるが、かれの名はない。他方、右の二次諸文献のうち、土地銀行にともかくも正確な事実史的アプローチをこころみた唯一の著者である一九六〇年のJ・K・ホースフィールド

はこのナショナル・ランド・バンクをプリスコウとアスギル・バーボンとの合同と断定しているが、これにも疑問がある。

『設立委任状』には、設立方式においても貨幣を資本とする点においても、土地銀行としての獨白性はみられない。しかしこれがその名のとおり土地銀行として構想されている以上、これら土地銀行論者の諸企画となんらかの関係がみとめられるはずである。こうしてかれらそれぞれの企画を個別的に研究するだけでなく、それらのあいだからこの議会議法銀行計画が形成されていく過程もまた追求されなければならない。

土地銀行論者としてのチェインバレンは、その活動の期間においても範囲においても、著作の量においても、他の競争企画者よりよがする。すでに商品担保金融機関の提唱者としてシテイの注目をあびていたかれは九〇―九一年に明確に土地銀行構想をもって登場し、九三年には企画をスコットランド議会、ついでイングランド議会に提案する。その骨子はつぎのとおりであった。土地保有者から一五〇年間の土地抵当をうけ、これを基礎として一〇〇年購買土地価格ぶんの信用を創造し、それを一定比率で土地設定者、政府、銀行に配分する。政府貸付と銀行事業とから生ずる利子ないし利潤は設定者に還元される。年地代は発行信用で支払われ、一〇〇年のうち全信用は回収され、かつ抵当は解除される。対仏戦費の調達に苦慮していた議会在が委員会をもうけて有望との報告をうけたのはこの提案であった。しかし議会在が戦費財源として採択したのはこの提案ではなく、W・バタスの提案にもとづくイングランド銀行であっ

た。チェインバレンはかれの企画のイングランド銀行にたいする優越を論じ、また競争企画を批判しつつ、なお議会へのはたらきかけをつづけるが、けっきょく企画の法律化を達成できぬままに九五年「土地信用事務所」と称する自主企画を実行にうつす。しかし信用の流通に法の支柱を期待しえないために、信用の基礎として貨幣準備の必要をみとめざるをえなくなる。だが企画がその資金欠如の救済を目的としたところの土地保有者から貨幣抛出を期待することも、土地保有者の利益を直接的動機とする事業に貨幣階級の協力を期待することも、最初からむりであった。事業は九九年に完全に消滅した。その間かれはアイルランド議会への提案をもころみだが、奏効しなかった。

一七〇〇年以降かれは土地設定期間と信用発行限度とを大幅に縮減した提案をもつてあいついでスコットランド議会にはたらきかけたが、ついに実現をみずにおわった。ただしそのさいJ・ローにあたえた影響は、ローのチェインバレン批判にもかかわらず、留意されてよいであろう。

チェインバレンの活動の基礎をなした信用思想はつぎのようなものであった。貨幣は一商品である。すべての商品の価値がそうであるように、貨幣もまた「それを生産し市場にもたらす上での労働」量と「業者の多寡と財貨の多少」すなわち需給および希少性にと依存する。前者は自然価値、後者は市場価格とよばれる。それゆえ貨幣の名目価値すなわち呼称のひきさげは貨幣を国内にとどめる効力をもたない。また一商品である以上、貨幣それ自体は富ではなく、富の要具にすぎない。またそ

こに貨幣の意義がある。貨幣をそうしたものとしての貨幣たらしめる要件は交換における保障、支払の便のための多様な価値、政府の印章、耐久性、運搬可能性の五つである。貴金属以外の商品でもこの要件をみたすかぎり貨幣であることができる。土地証券は「交換における保障」において金・銀にまさり、他の要件においてもそれと同様またはそれ以上の適性をもつ。年一〇〇ポンド一〇〇年購買ぶんの信用は一五〇年間設定される年収一五〇ポンドの土地を「内在価値」とし、くわえて法の支持による「外在価値」をもつことによって、よく流通手段としての機能を果たすであろう。

以上が要旨である。それは経済思想史上注目すべき要素と同様に本質的弱点をもっている。なかでも、かれは価値をこえた信用創造をおこなわないことを誇示するが、設定年数を任意に増加すればそれに比例して信用価値を増大できるという空想性は弱点の最大なるものであった。

ブリスコウの土地銀行活動は、イングランド銀行法および他の公債法による戦費調達方法が納税者たる土地保有者に不利で受益者たる貨幣抛出者に不当に有利であることを計算・論証しつつ、九四年に独自の企画を提案したことに始まる。かれの貨幣に信用観はチェインバレンのそれに類似している。かれにはチェインバレンのような価値論はないが、やはり貨幣を一財貨とし、貨幣も財貨交換の一般則たる等価交換の法則にしたがうと考え、金・銀は「内在価値」をもちつつ流通手段としての適性によって貨幣となりえたとする。流通手段としての要件と

は価値確認、運搬、分割、刻印、耐久の可能性であり、土地信用はこれらの要件をみたし、「新種の貨幣」とみなされようとかれはいう。しかしこれらの提案はチェインバレンのそれよりも精密かつ現実的であった。土地設定期間は二〇年、信用発行額も二〇年購買であり、したがって当時の土地評価価値にひとしい。発行証券の一部または全部はそれぞれの所定の利子率で政府に前貸しされ、政府はその年々の返済のためにイングランド銀行と同様の手つづきで新税を留保する。そのとき証券はその基礎としての土地と政府の新税ファンドとの二重の保障を「内在価値」としてたずさえることによって流通性を約束される。しかしこの提案も議会議法を達成することができず、かれは九五年に翌年の議会議法企画と同名の「ナショナル・ランド・バンク」と称する自主企画を開始する。その間かれもまた企画の法律化のために議会へのはたらきかけをつづけ、あるいは重鑄論的貨幣論にたつて改鑄論争への一発言者としての役割をはたしつつ政府の改鑄事業とかれの企画とをむすびつけようところみだが、効を奏せずにおわった。法貨としての地位を期待しえなくなつたかれの証券も流通性のための通貨準備を余儀なくされる。土地抛出は順調にすすんだが、貨幣の獲得は難航し、事業は衰滅の道をたどる。資料による事業存続期間の確認は九六年七月までである。

土地銀行活動においてアスギルと共同企画者であったパーボンには独自の積極的信用論も土地銀行論もない。アスギルの貨幣信用論は理論的にはチェインバレン、ブリスコウのそれに

おとるが、土地信用の有用性を主張する思考方法は両者のばあいと同様である。かれによれば、貨幣はその材料が他の用途から生ずる価値をもち、耐久的で、容易に分割され、価値確認可能性をもち、たんなる移転が所有権を随伴するようなものであることを必要かつ充分な条件とする。土地は第一と第二の条件をみたし、土地証券は他の条件をみたす。したがってこの証券は貨幣そのものであり、「別種の貨幣」である。ここには土地自体の属性と土地を代表する紙券の属性とを恣意的に混同して金属貨幣の属性と対比する論理の飛躍がある。この飛躍は「ロー」をふくめて土地銀行論者たちに共通のものであった。アスギルの相対的独自性は金属が貨幣として使用されるあいだその用途をうしなうのたいして、土地は用途を存続するから、土地信用は金属貨幣にまさるとしたこと、すべての財貨は土地生産物であり、あらゆる支払いは究局的には土地所有者に帰着するから、それゆえまた交換が貨幣でなされるのは地代が貨幣で支払われるためであるから、地代が土地証券で留保されるとき、証券は法貨とすることを要せずして一般的受領性をあたえられると考へたことである。このような議論から証券が利子を無限小に、土地価格を無限大にするであろうと結論する空想性にもかかわらず、かれの企画は相対的にはもつとも現実的であった。かれの「紀元一六九五年設立土地銀行」は、最初から貨幣を元本とし、要求払い証券を発行するものであった。それは貸付対象を土地担保に限定するかぎりでのみ土地銀行であり、チェインバレンやブリスコウがこれを非難して、土地保有者を

貨幣階級に従属させる意図を蔵する「貨幣銀行」とよんだのはそのためであった。公募目標は達成され、増資手つきがとられるなど、事業は一応順調に進行した。

ところが翌九六年二月、公募貨幣を所定の利率で政府に前貸しする『合同土地銀行提案』という無署名文書が発表された。それは議会法を前提とし、恒久的新税からの利子支払を条件とする点でブリスコウ企画とおなじであるが、何よりもまず貨幣資本を基礎とする点で、また国庫貸付や土地設定の利率など具体的内容の諸点で、すべてアスギル企画のままである。

この案は『ナショナル・ランド・バンクの計画書』と題する無署名マニユスクリプトにそのまま、しかしより詳細に再現される。その個別的内容をアスギル企画と比較するとき、これがブリスコウ的要素を何ほどかふくみつつも、いぜんとしてアスギルのものであることが明白になる。そしてその要点はすべて議会議法土地銀行の『設立委任状』の内容をなしていることも比較照合によってあきらかである。このことは議会議法企画挫折後の両者の態度によって立証される。アスギルは挫折をいたんで復活をねがい、ブリスコウはこの銀行法をアスギル企画として非難する。おなじことはまた同時代の諸他の資料に傍証をもとめることもできる。議会議法企画はこのようにして形成された。チニンバレンはそれにまったく無関係であり、ブリスコウは参加したにせよ、主導権はアスギルのものであった。アスギル自身の企画は九九年まで存続して消滅した。

こうしてかれら土地銀行論者相互の敵対や企画相互の相違に

もかわらず、かれらの主張には基本的に共通するものがあつた。かれらは一様に国民経済の基本問題を正貨不足、それによる高利、トレイドの沈滞にあると考える。その解決のために信用を考へる点でかれらの主張は先行信用思想の発展を継承している。かれらは利子の低下をJ・チャイルドのように法によって直接的にはなく、信用をふくめた全体としての通貨量の増大によって間接的に、しかしかれらの考えではより有効に、実現しようとした。先行者にあつては信用はしばしば「想像貨幣」であつたが、かれらにあつてはその基礎として最確実な土地を保障とする信用は事実上「新種の貨幣」だつたからである。正貨不足を激化させるものは国内通貨を独占しそれによつて高利を享受する貨幣階級である。このような理解は同時代の他の土地銀行論者、たとえばD・トマス、W・ティンダルにも共通である。かれらのイングランド銀行にたいする態度もそこからでている。ところが国富の眞の基礎は土地である。土地信用は土地保有者を高利のぎせいで救済し、土地経営の興隆を可能にすることによつて国民的利益に奉仕する低利の実現はまたマニユファクチュアとトレイドに生氣をふきこむであろう。正貨不足のいっそう基本的な原因は貿易の逆調にある。そこからかれらは貿易の規制を必要不可欠と考へる。しかしかれらは正貨不足対策として土地信用と貿易規制とをたんに並列的に主張したのではなく、土地信用が一方では国内における正貨使用の必要を減ずることによつて、同時に他方では利子低下によるトレイドの活発化によつて、もっとも有効に貿易差額に寄与

し、正貨の流入に資するとしたのである。究局目標はかれらに
 おいても正貨の流入であった。(改鑄問題におけるかれらの態
 度もこのことと関連する。チェインバレンとプリスコウとの態
 度はずでにみたが、アスギルのそれもかわらない。かれはパー
 ボンと共同企画者ではあったが、パーボン流の貿易自由論を分
 有しなかったのと同様に、名目論的貨幣論をも分有しなかつ
 た。)その意味でかれらはランド・バンク・マーカンテイリス
 トとよばれてよいであろう。それはかりではない。信用制度を
 媒介とすることによって土地保有者の唯一の財産である土地を
 流動化し、それによってかれらにおける貨幣の欠如を挽回し、
 トレイドの利益に参加させること、つまり土地の流通資本化を
 つうじてかれらを貨幣経済に順応させ、できればその主体たらし
 めようとしたこと、これが土地銀行論の本来の意味であつ
 た。

〔博士論文審査要旨〕

論文題目「イギリス信用思想史研究」

論文審査担当者 増田四郎

馬場啓之助

木村元一

一 意図と構成

本論文は、イギリスにおける重商主義信用思想の展開を、十
 七世紀末期の土地銀行論に焦点を合わせて探求しようとしたも
 のである。ここで土地銀行とは、土地所有者に一定期間その土

地を設定させ、これを見返りとして土地証券を発行し、これを
 信用貨幣として流通せしめようとする機関の意味である。土地
 銀行はこれによって土地所有者に対し「土地の動産化」をおこ
 なうとともに、信用貨幣の発行によって貨幣不足を緩和しよう
 とするのである。本論文の構成はつぎのようである。

第一章 イギリス初期信用思想の展開において、筆者は十七
 世紀の三〇年代より九〇年代にいたる重商主義者たちの信用思
 想が、手形金融論から信用創造論に向って深化していく過程に
 ついて詳細な検討を加えて、土地銀行論の提唱の背景を明らか
 にする。

つづいて第二章 ナシヨナル・ランド・バンク——土地銀行
 論研究史にふれて——において、筆者は一六九六年の議会議法に
 よるナシヨナル・ランド・バンクの提案にかんする在来の研究
 諸文献について、おびただしい原資料を渉猟しながら、それぞ
 れの提説の適否にかんして考証を加えていく。そしてこの提案
 をH・チェインバレンあるいはJ・プリスコウに帰する説、な
 いしは両者の共同に帰する説はいずれも誤りであり、またプリ
 スコウとアスギルハパーボンの合同に帰する説についても正確
 とは言えないものがあることを明らかにする。これら従来の諸
 研究の誤謬ないし不正確は、ナシヨナル・ランド・バンクと並
 んで諸家の土地銀行提案ないしその企画の実施がおこなわれた
 事実を明知せず、しばしば両者を混同したことに由来するとし
 て、筆者はこの間の事情を明白にするためには、諸家の土地銀
 行論の代表的なものについて検討を加えていくことが必要だと

説く。

そしてH・チェインバレンの土地銀行企画(第三章)とその信用思想(第四章)、ついでプリスコウの土地銀行企画(第五章)とその貨幣論(第六章)、さらにアスギルとパーボンの土地銀行企画(第七章)と、解説および評価を加えていく。

最後に、第八章 土地銀行論者の経済思想において、これら土地銀行論者の経済思想を重商主義思想のなかに位置づけ、その性格を明らかにしている。

二 主要な業績と評価

本論文における主要な業績とみられるものを挙げれば、つぎのとおりである。

第一は、イギリス重商主義の研究において従来比較的未開拓であった分野に周到な考証を加えたことである。十七世紀中葉の古典的な重商主義思想から十八世紀前半の自由貿易の據頭に転換していく過渡期にあって、特異な主張をなした土地銀行論者にかんしては、その業績の考証も十分におこなわれていず、誤った提説がなされていたが、筆者は公刊の文献はもとより、未公刊の原資料をいちいち丹念に渉猟して、事実の考証に多大の貢献をなした。ナショナル・ランド・バンクの提案を始めとし、諸家の土地銀行企画など、筆者によって初めて的確な考証が加えられたところが少なくない。筆者の考証は、この分野における画期的業績といわれるJ・K・ホースフィールドの近著のそれを更に抜くものがあり、国際的にも高く評価されているところである。

第二、土地銀行論者の性格にかんする従来の解釈の誤りを訂正したことである。土地銀行企画の提案は、イングラント銀行

に対抗する意図をもっていたところから、かれらを政治的にはホイッグ党に対抗するトーリー党に傾斜するものと目し、マニユファクチュラーズに対して地主の利益を代表し、貿易の規制に対して貿易の自由を主張するものとする解釈がおこなわれていた。筆者は、その周到な考証のうえにたつて、このような一見明快と思われる解釈が実証的な根拠を欠いていることを明らかにする。なるほど土地銀行論者は、「貨幣人」に対して「土地人」の利益を擁護する傾向を示していたが、たとえばチェインバレンのごときはホイッグ党であつて、かならずしもすべてがトーリー党であつたとは言えず、また貿易にかんしてはその規制を主張する点では他の重商主義者と変わるところはない。

第三、土地銀行論が提唱されたゆえんを重商主義の思想のうち正しく位置づけたことである。重商主義は貿易の順なる差額が貨幣(金銀)の供給の増加をもたらず主因であると同時に、金銀は貿易収支の決済手段であり、貿易の拡大のために不可欠のものと考えた。このことと関連して、国内経済においては信用の増強によって貨幣を節約する要請が当然に提起されてくる。それがなくては、国内経済は貨幣不足のために金利の高騰を見て、商工業の発達を抑制するからである。土地銀行企画もこの要請に答えるために提唱されたものである。

このように本論文の業績には高く評価されるべきものが少なく

ないが、なお筆者にいつその究明を期待したい点がないわけではない。筆者の研究は、土地銀行企画をめぐる事実の考証とその思想的解明については間然するところがないが、土地銀行論者の信用理論の評価については多少の疑問を提出する余地がないでもない。筆者はチェインバレン、ブリスコウ、アスギルを比較論評するにあたって、その信用理論においてはチェインバレンが最も優れアスギルが最も劣っているが、その土地銀行企画の現実性にかんしてはちょうどこの逆である、という注目すべき評価を加えている。チェインバレンの信用理論が比較的優れているにもかかわらず、その適用である土地銀行企画が極めて空想的であるとすれば、その理論にも重大な欠陥がある

のではないか、といった疑問が起るのである。したがって筆者の評価を十分納得させるためには、チェインバレンなどの信用理論に対してより明快な批判があることが望ましい。

また銀行計画と王室の財政需要との関係が十分には究明されておらず、信用論争をめぐる一般的な経済的背景の分析にも若干不足する点がある。これらの点、望蜀の感を抱くものである。

一橋大学学位規程第四条第二項にもとづく所定の試験の結果を併せ考えて、審査員は本論文の筆者が一橋大学経済学博士の学位を受けるに相当するものと認定する。

昭和三十九年九月二十一日

〔博士論文要旨〕

国際貿易と経済成長に関する一般均衡論的研究

高山 晟

論文の目次

第I章 生産と貿易の一般均衡——古典派理論とその展

開

1 古典派の比較生産費説

2 線型計画と比較生産費説

3 古典派貿易モデルの仮定と批判

4 生産と貿易の一般均衡——解の存在と有効性——

第II章

1 一次同次の生産関数と生産の一般均衡体系

2 二国二財の一般均衡——「幾何学」的分析——

第III章

1 ヘクシャー・ロオリンの定理とその応用

2 要素価格均等化定理

3 特殊な場合の考察

4 ストルパー・ロサミュエルソン定理——関税賦課の所得分配に及ぼす影響——

第IV章

国際収支——為替安定性と為替切下げ——

1 為替市場の安定性

2 ケインズ体系と外国貿易に対する応用——外国貿易乗数——

3 為替切下げの分析——ケインズ・モデルの場合——

4 ケインズの為替切下げ分析補遺——貨幣の役割——

5 消費者行動——特にケインズ・モデルとの関連において——

6 為替安定性と為替切下げ

第V章 貿易政策の理論

1 関税

2 トランスファー

3 商品課税

第VI章 国際貿易と経済厚生

1 国際貿易と経済厚生

2 貿易利益の各国配分——交易条件の意義——

3 最適関税と社会無差別曲線

4 経済統合の理論

報 衆 (123)

5 付録 セカンド・ベスト定理の証明

第七章 国際貿易と経済成長

- 1 ジョンスンの基本方程式
- 2 経済成長と交易条件 (1)
- 3 経済成長と交易条件 (2)

参考文献
索引

要旨

本論文は国際貿易理論を一般均衡論の観点から体系的に再構成し、積極的に再評価を行ない、且つ各主要な点において理論の筋道を明らかにし、理論の精密化を試みると共に、その拡張、一般化を試みたものである。数学的方法は仮定を明示化し、論理及び結論を厳密且つ一般化するのに有用であるので、本論文においてもかなり利用されるが、同時にその背後に横たわる経済理論を言葉や図を用いて理解することは非常に重要であると考え、注などにおいて出来る限りそれを示すことにした。

本論文は大きくいって三部に分かれると考えられよう。第一部 (I、II、III章) は基本的には比較生産費論であり、ここにおいては貿易のための一般均衡モデルの構築がなされる。可及的に一般的なモデルは第I章第4節で構築されるが、比較生産費論及びその応用といった観点から非常に重要な二つのモデルである古典派モデルとヘクシャー・オリー・モデルに特に重点がおかれ、それぞれ、第II章、第III章において重点的に論ぜ

られる。

かかる一般均衡モデルが構築された後当然問題になるのはかかる均衡体系のシフトの問題、特に政策パラメーターによるシフトの効果を分析することであろう。これが政策論の一つの最も基本的な方法であることはよく知られており、この様な観点から関税、トランスファー、国内課税の問題について論じたのが第V章である。こういった比較静学的分析を行なう基礎には当然安定性の問題があり、又これはそれ自体「為替安定性論」として重要であり、第IV章がこのために捧げられる。尚これと密接な関連のある「為替切下げ分析」が比較検討される。第VI章は政策論においての基礎論ともいふべき厚生経済学的分析、特に「貿易と経済厚生」といった面が組織的に述べられる。かくして本論文の第二部は安定性論たる第IV章、政策効果分析たる第V章、厚生経済学的基礎づけを行なう第VI章の三章からなり、「政策篇」とあだ名をつけてもよいと思う。

本論文の最後、第三部は動学分析、もっと正確にいうと経済成長と貿易の関連を扱った問題であり、第VII章一章からなる。三節からなるこの章においてこの問題を組織的且つ論理的に扱うことが試みられる。さて以上が本論文のごく大ざっぱな概略であるが更に細かな点にたちいってみると次の様になるであろう。

第一部 比較生産費論——生産と貿易の一般均衡——
第I章 古典派理論とその展開

本章においては国際貿易をすることがその国及び世界全体の経済厚生を高めること又、ある経済組織——特に自由貿易下——において経済厚生を「最適化」がある意味において必然的に達成されるという論理を主に古典派理論について近代的見地から再検討する。第2節ではリカードの有名な設例を中心に古典派モデルが論じられる。古典派モデルのよってたつ主要な仮定を精確にみきわめ、その意味する所を論ずることは当然な事なればならない作業であり、第3節がこれを行なう。さてリカードの古典派モデルが現代的観点からみると線型計画論の好箇の応用例であることはよく指摘されている。第2節はこの見地からの徹底的な検討を試みたものである。この様に活動分析の立場から古典派モデルがみなおされるとその生産と貿易の可及的一般的なモデルの構築は当然次の作業として要請されよう。第4節はまさにこのためにあり、ここにGraham-Mckenzieのモデルがはるかに一般化されることを知るであろう。かくして構築されたモデルについてその最も重要な特性である解の存在と有効性の問題が本節で論じられる。存在定理の証明には角谷の不動点定理の応用と考えられる Debreu の予備定理が用いられる。

第二章 二国二財モデル

古典派的な労働一要素の一要素モデルから脱却し、いわゆる生産の限界代替遞減を軸とするモデルの構築は非常に重要な作業であり、第二章はこのために捧げられる。こういつたモデルは勿論第一章第4節のモデルの極く特殊な場合とも考えられよ

うが、伝統的な貿易理論において非常に重要な役割を果たしたものであり、本章の如きモデルを精密に検討しておくことはその意味で非常に重要であると思われる。本章第1節において二国二部門モデル (two-sector model) が精密に構築され、体系において基本的な予備定理が五つ導出される。これは非常に広汎な応用範囲をもつものであり、我々はこれを「生産の弾力性」の確定、要素賦存量の変化の効果 (ケンブリッジ効果)、リブチンスキーの定理の一般化、ミシヤンの定理の証明に例をとり応用を示すことにした。この様に統一的な観点からこういつた問題を扱ったのは本論文が始めてであると思う。尚本論のモデル及び予備定理の全般にわたって試みてみることに注意しよう。第二章の第2節は第1節に展開したモデルを開放体系に拡張するヘクシャー・オリー・モデルに移行するにあたって、モデルを「幾何学」的すなわち直観的に理解し、次への準備にしようとするものであり、ここは主に有名なミードの「幾何学」のこういつた観点からのサマリーである。最後にオフナー・カーヴの弾力性の図的表示 (マーシャルによる) がふれられる。

第三章 ヘクシャー・オリー・モデルとその応用

本章は貿易論の近代的モデルとして有名なヘクシャー・オリー・モデルを中心である。一国はその国により豊富にある要素をより集約的に用いる財を輸出するというヘクシャー・オリー・定理とそれとまつわる問題——特にレオンティエフ逆説——

が—第II章に展開したモデルから単純なコロラリーとして導かれ、いろいろ錯雑した論点を体系的に整理することが試みられる。需要のバイアス (Valvian-Vai)、要素集約度の逆転 (Lerner, Jones, Johnson) とした重要な問題が次々とういうった観点からとりあげられるであろう。ヘクシャー・ヒオリーン定理と最も密接な関連のあるのが要素価格均等定理である。この証明、論理によってたつ仮定、評価等が本章第2節で組織的にとりあげられる。本章第3節はヘクシャー・ヒオリーン・モデルが需要条件と要素集約度の逆転によって結論の明確化がさまたげられている事情が前節までの討論において明らかになったのにかんがみて、特殊な場合であるが、それほど一般性を失わぬ条件を考え、その下においてモデルを検討してみる。一つは要素の代替弾力性一定の場合であり、他の一つは需要条件の影響——財が資本財である場合、「需要、バイアス」の確定——である。本節の分析は文献に新しいものである。最後に本章の第4節では関税賦課の所得分配に及ぼす影響を扱った重要な定理、ストルパー・ヒサミュエルソン定理が論じられ、第5節では要素の国際間移動の問題の文献的サマリーが行なわれる。いずれもヘクシャー・ヒオリーン・モデルの観点から重要なものである。本章を通じて第II章第1節が基本的な基礎工事として非常に重要であることが知られよう。

第二部 政策篇

第四章 国際収支——為替安定性と為替切下げ——

第一部において確立され、その種々な属性、特に比較優位の問題が論ぜられたのであるが、ここ第二部でいよいよそのモデルの「変化の法則」が追求される。この場合基本的に重要なものは当然「体系の安定性」の問題であろう。これは伝統的な貿易論において「為替市場の安定性論」とよばれているものに我々を誘導するであろう。かくして我々は第四章第1節において新古典派的モデルに立って、有名なマーシャル・ヒオリナー条件を導出する。導出は第II章第1節において展開した如きモデルに基礎をおき、その「変形」を明示的に示すことによってなされる。尚求められた条件は消費者行動における所得効果 (π) と代替効果 (η)、と生産者行動における生産の弾力性 (ϵ) ——その更にくわしい明確化は第II章第1節において行なわれている——とビヘイビアをはっきり示す様に求められたことは注意するべきである。更に本節の最後において同条件が伝統的なオファー・カーヴの弾力性の形において幾何学的に求めてある。さてかくの如き「安定性」の問題に対して我々は「切下げの問題」——為替切下げを行なったら国際収支は改善するか否かの問題——を対比せねばならない。実は従来の「為替安定性論」においてはこの二つの問題は混同されがちであった。本論文ではこの二つの問題は、はっきり区別されるべきことが主張される。その実際の論評は第6節において行なわれる。ここで「安定性問題」を「均衡アプローチ」と呼ぶことが提唱される。要するに「切下げ問題」は「安定性論」でなく比較静学のカテゴリーに属するものであると主張されるのである。だから

と云って「一切下げ問題」が重要性を失うとは全然主張されていない。むしろ我々は「一切下げ」問題を有名なロールセンロメツツラー条件を通して明らかにしたい。第3節がまさにそれに於てられる。ここでは先にとりあげた新古典派モデルに對比するにケインズ型モデルによつてはつきり比較静学の立場から分析が行なわれるのである。文献においてかなり面倒な仕方であつたロールセンロメツツラー条件がずつと透明な、しかも第一部と密接な関連をもつ統一的方法で求められるであらう。尚この節においてアレキサンダーのアブソープション・アプローチに対する精確な位置づけのないその意義が論じられてゐる。第2節は第3節に入るための準備とも解される節で「ケインズ革命」の意義が大ざっぱに整理される。しかし同時に本節においてケインズ型モデルの一つの基本的応用である貿易乗数論の一つの簡単なサマリーも行なわれている。第4節は第3節の補論であり、貨幣の役割についての論評が試みられる。第5節も第3節の一つの補論であり、ロールセンロメツツラー条件をめぐつて行なわれた論争のうち最も重要なものであつた消費者行動論の立場からの意味づけについて、各論者の立場を精確に跡づけ、かつ本論文の立場(第3節に述べられた)を明確化するが試みられる。

第V章 貿易政策の理論

第一部、特に第II章第1節において展開され、先の第IV章において開放体系に「変形」としてとらえたモデルを基礎にして、政策パラメーターのシフトに基づく効果を分析するいわゆ

る政策篇の本題に入る。扱われる問題は関税の効果——特に交易条件ないし貿易利益に対する効果及び国内産業保護効果——、トランスファーの効果——交易条件に対する効果、過大過小実現の問題——、及び商品に対する国内課税の効果の三つである。関税、国内課税の問題については新古典派型モデル、トランスファーについては新古典派、ケインズ型両者のモデルについて分析が行なわれる。分析の方法は政策パラメーターのシフトにともなう効果の確定という当然に比較静学の問題である。尚サミュエルソンの「対応性原理」の指示する如く、第IV章で考察した体系の「安定条件」が本章の結論にエッセンシャルにきいてくることが知られるであらう。本章の最大の努力は第一部第IV章との統一的観点の下に扱ふことにおかれた。第二部の最後の章である第VI章は政策篇における重要な基本問題である、経済厚生分析が行なわれる。第1節において自由貿易の利益がレオンティエフ、ミードにおいて如何にとらえられたか、サミュエルソンによりいかに証明されたかを通じその意義を明らかにすることが試みられる。さて自由貿易による貿易利益の意義が明らかになつたらその利益の各国配分の問題である第2節がそれにあてられる。ここでは当然交易条件の意義が論じられ、貿易量との関連でそれがとらえられるべきことが指摘され、最後に社会厚生関数の立場から交易条件の意味が基礎づけられる。各国にとつての貿易利益が交易条件と貿易量の間からみ合ひでもとめられることは周知の最適関税論を生む。これが第3節で論じられることであり、幾何学的と代数的との両者の方

法で最適関税の公式が求められる。最適関税論を契機として貿易論において強く反省されたのに社会無差別曲線の概念があり、これは厚生経済学において「補償原理」の論議を通じて重要なものになるが、第3節の最後はまさにこの一つのサーヴェイにあてられる。本章最後の問題は最近特に脚光をあびた経済統合ないし関税同盟の理論にあてられる。第4節はこのためにあてられ、主にジョンソンの議論を通じて、消費者余剰、生産者余剰という厚生経済学における一つの基本的ツールを使って分析が例示され、同時に厚生経済学における最近の重要な発展であるセカンド・ベストの定理がこの問題を通じて例示されるであろう。

第三部

第四章 国際貿易と経済成長

本章の目的は経済成長の国際貿易におよぼす影響を論ずることであり、動学の問題へのアプローチが示される。まず第1節においてハロッド・ドモールの貿易論への拡張であるジョンソン(II條原)の基本方程式が導出される。我々はそこにおいてハロッドの方程式に対するジョンソンの貢献およびその限界を正確に見極めることを試みるであろう。これは我々をして第2節に導く。すなわちジョンソンにおいてあまり明らかでなかった価格効果——特に生産側の分析——を明らかにせんとして生産と消費の一般均衡モデルを構築し、その上で統一的に論じようというのである。ここで第一部、第二部において展開された

如きモデルが再び想起される。尚本節での問題は明らかにヒックスの「就任講義」に始まる一大論争——特に経済成長の交易条件に対する効果——の整理と一般化が目ざされている。かくしてヒックス、コーデン、ジョンソン、フィンドレイリグルーバート、ミシヤンといった論者と論点が跡づけられるであろう。第七章最後の節第3節は第2節の議論を更に精密化せんとしたものであり、第II章第1節に展開した如きモデルを念頭におきながら明示的に一要素モデルの上に議論を展開しかくして資本節約的、労働節約的、中立といった技術進歩の型による効果の差を精確に見きわめ、しかも両国同時に、経済成長(技術進歩と要素成長)の生ずる如き一般的な状況において交易条件や一国の実質所得の移動に関する必要充分条件を求めることが試みられる。「就任講義」以後の交易条件論争の論者の主な論点は単純なコロラリーとして一般的条件の中に埋没されるのを知るのである。

〔博士論文審査要旨〕

論文題目「国際貿易と経済成長に関する

一般均衡論的研究」

論文審査担当者

山田雄三
小島 清
荒憲治郎

本論文は国際経済理論の最近の諸問題を一般的均衡論の立場からエレガントに再編成するとともに、いくつかの点においてその前進を企てたものである。内容は大別すると三編に分かれ、第一部(第一章—第三章)では著者の国際貿易の一般均衡モデルが提示され、その視点から古典派比較生産費説とヘクシャー・ロオリンの定理(国際間の要素賦存比率差によって比較生産費がきまるとの説)がそれぞれ位置づけられるとともに批判的に説明されている。第二部(第四章—第六章)は政策理論を主題とするもので、国際貿易均衡の安定性を吟味する「為替安定性」を先ず検討し、次いで為替相場、関税、資本トランスファー、国内課税、経済総合など政策パラメーターの変化に基づく均衡体系のシフトとその厚生経済学的諸効果を統一的に吟味している。そして第三編(第七章)では経済成長と貿易の関連を動学的に分析している。

II

第一部において著者が果たしたユニークな貢献は、第二章第一節において、二財二生産要素からなる封鎖経済の一般均衡モデルを数式的に厳密に構築し、このモデルにおける主要な変数間のいくつかの重要な関係を求め、次の五つの予備定理を明確化したことである。(1)資本・労働比率の低い財は相対的に労働分配率が高く、資本・労働比率の高い財は相対的に労働分配率が低い。(2)Y財に対するX財の相対価格は、X財の労働分配率がY財のそれより大(小)ならば、労働・資本相対価

格の増加につれ騰貴(低落)する。(3)資本の限界生産力は、労働・資本相対価格が騰貴すれば減少する。(4)労働・資本相対価格は資本・労働比率の単調増加関数である。(5)要素賦存量と要素相対価格の変化につれX、Y二財がどれだけ変化するかを確定的な式で示す。なおこれら五定理は新古典学派において一般に想定されている一次同次の生産関数を仮定してはじめて成立することに注意せねばならない。

一般均衡モデルと予備定理の確立によって、国際経済理論の広汎な再編成への途が開かれた。古典派比較生産費説は一生産要素の線型計画モデルとして、ヘクシャー・ロオリンの定理は著者の一般均衡モデルのコロラリーとして位置づけられ、そのうえヘクシャー・ロオリンの定理をめぐる錯綜した諸論点を予備定理を活用して体系的に整理しおえている。就中、ヘクシャー・ロオリンの定理が崩壊しかねない要因たる資本・労働比率逆転の問題につき、要素代替弾力性一定の場合には命題が一義的に成立しうることを明確化している。これらは著者の業績として評価してよい。

第二部の為替安定性論と政策パラメーター変更の比較静学分析における著者の貢献は、通常輸入需要弾力性という一つのパラメーターで取扱われてきたものを、輸入に対する需要の代替弾力性、消費性向、輸出供給の弾力性の三つに分解し精緻化した点に求められる。こうすることによって、国内生産・消費と密着して、つまり一般均衡論的に、為替需給と国際均衡の問題を取扱えるようになる。通常の輸入需要弾力性分析では為替需給が

背後にある国内経済と遊離して取扱われ、ともすると為替需給だけの部分均衡論に陥る欠陥をもっていたのである。また消費性向を導入することによって、ケインズ体系の外国貿易乗数論をも為替安定性論の中に包摂できるようにした。これを内容的にみれば、貿易乗数分析にみられる国内財と輸入財の消費代替効果の欠如を補い、消費面での価格パラメターの役割を付加しながら、開放経済のケインズ体系を再構築することによって、所得効果と価格効果を包摂した一般的モデルに到達しているのである。着想の一部を著者の指導者ジョンズ教授に負っているとはいえ、それを精緻化し完成した著者の研究は重要な業績として評価しえよう。為替切下げ、関税、資本トランスファ、国内課税・経済統合などの問題は、それぞれ異なった政策パラメターの変化として扱えうるが、その厚生経済学的効果分析を均衡体系のシフトとして統一的に解明できることを著者が明示したのは、若干の繰返しの弊はあるが、もう一つの貢献といふことができよう。

第三部の経済成長と国際貿易では、生産要素の成長と技術進歩とを総合的に含む一般均衡論的動学モデルが構築されている。これはジョンソン、ヒックス等のモデルよりもいっそう一般的、体系的なものであり、既存諸理論のこみいった論点も、著者の一般的モデルのコロラリーとして整理できるという長所をもつ。これも著者の業績の一つに数えられよう。

III

要するに、著者は、一般均衡論の立場にたつて既存の理論を含むより一般的なモデルを構築するという方法を採用し、これによって諸理論のいくんだ経緯をときほごし、あざやかに再編成するとともに、いくつかのエレガントな解法を提供することによって、国際経済学の前進をなしてあげている。とくに比較生産費の決定因、国際均衡の安定性と変化の法則、経済成長と国際貿易という斯学の重要な三部門について、それを果たしているのである。この点の業績は十分高く評価してよい。

しかし本論文についてはなお若干の疑点がないわけではない。先ず理論に内在する問題としては、経済成長と貿易変動に關し動学モデルを構築しようとする著者の企図は十分に生かされていず、内容的には比較静学分析にとどまっていること、全体として生産関数分析が中心であつて、第二編において需要面はケインズの有効需要理論などの形でとり入れられてはいないが、必ずしも十分に生産面の分析統合されていないことなど、改善を要する点といえよう。

さらに、与えられた問題に対する著者の分析方法の前進には評価すべきものがあるが、問題設定は大体既存の学説によって与えられたものに立脚している。また分析は現代理論の枠にはまる問題・仮説、処理方法に限られている。一般均衡論に立つより一般的なモデルの構築ということは、たしかに理論の前進のために必要なことであるが、一般化は個々の問題に対する解答を非特定のなものにし説得力を稀薄化するきらいがある。著者もこの弊に陥っていないとはいえない。より一般的なモデル

の構築は、新しいヴィジョンを生み出し、正しい問題設定を果たすように、その効果が生かされるべきであろう。その方向への著者の努力を望みたい。

IV

以上幾つかの望蜀の論点を取りあげたが、それらは著者の今後の研究に対する注文といふべきものであって、著者が本論文

を通じて示した国際経済理論の整理、再編成の業績と分析方法とは十分高く評価してよい。

よって審査員は、一橋大学学位規程第四条二項（論文提出による学位の申請）に定める試験の成績とあわせ考えて、著者が一橋大学経済学博士の学位を受けるに足るものと認定する。

昭和三十九年九月二十一日